

令和
5年度

専門技術者講習・試験がスタート

内発協が毎年実施している自家用発電設備等を取り扱う技術者資格を取得するための「令和5年度発電設備専門技術者講習・試験」が8月31日～9月1日の2日間、東京会場（連合会館）を皮切りとして、スタートしました。定置式・移動式を問わず、現在3万人を超える専門技術者資格保有者が自家発電設備に関わる実務に精通した技術者として全国各地で活躍しています。

それに先立ち、専門技術者の資格保有者を対象にした「半日間の更新講習」については、令和5年度は8月25日に開催された、さいたま会場を皮切りとして、一足早くスタートしました。会場となった、さいたま市の埼玉県県民健康センターでは、合計196人が受講しました。専門技術者資格証の有効期限は5年間。資格証を更新するためには5年毎に更新講習を受講することが義務づけられています。

なお、専門技術者資格を新規に取得するための講習・試験には、2種類があります。

ビル、事業場、工場等で建築物の防災電源や保安電源、常用電源等として幅広い用途で設置される定置式の自家用発電設備の実務を担う技術者向け「令和5年度自家用発電設備専門技術者講習・試験」は8月31日～11月17日にかけて、札幌から沖縄まで全国10都市10会場にて延べ12回開催される予定。各会場では2日間にわたり、自家用発電設備に関する「法令」「基礎」「構造及び性能」「工事の施工方法」「検査・点検」の5つの講習を全て受講した後、受験することになります。



講師の解説を熱心に聞く更新講習の受講者たち



会場風景（9月1日 東京会場）

一方、建設工事現場等で仮設電源として広く使用される移動用発電設備の実務を担う技術者向け「可搬形発電設備専門技術者講習・試験」は9月6日～11月8日にかけて、自家用の講習・試験と同様、全国9都市9会場にて延べ10回開催される予定。各会場では2日間にわたり、可搬形発電設備に関する「法令」「可搬形発電設備」「設置工事・保全」の3つの講習を全て受講した後、受験することになります。

いずれも、講習・試験の全日程が終了後、今年度は12月1日に開催予定の「自家用発電設備専門技術者審査委員会」において、各試験結果についての合否判定が審査される見通し。続いて、同審査委員会による審査結果に対して、内発協会長による承認を経た後、内発協事務局から受験者全員に対して合否結果の通知書が送付され、あわせて合格者には資格証も送付される見通し。



8月25日「更新講習」のスタートを切ったさいたま会場